

携帯電話による119通報

メール119緊急時の通報要領

さいたま市消防局警防部指令課

1 通報手順

- (1) 携帯電話のメール作成画面を開き、あて先にメール119通報用アドレスを設定します。
- (2) 題名に「救急」、「火事」、「その他」のいずれかを入力します。
- (3) 本文に住所と内容を入力し、送信してください。

ア 住所

救急車や消防車を呼びたい場所の住所を入力してください。

住所がわからない場合は、建物の名前や近くの目印を入力してください。

イ 内容

「救急」の場合は、症状を入力してください。

「火事」の場合は、火や煙の状況を入力してください。

「その他」の場合は、助けが必要な理由を入力してください。

2 通報文の作成例

(1) 救急の例

題名

救急

本文

浦和駅西口タクシー乗り場

腹痛

(2) 火事の例

題名

火事

本文

浦和区常盤6-1-28

さいたまマンション1号棟

10階から煙が出ている

3 通報が終わったら

- (1) あなたが送ったメールを確認後、消防車や救急車が向かいます。
- (2) 消防車や救急車が向かうことをメールで返信します。
- (3) 消防車や救急車が到着するまで、安全な場所で待っててください。

4 その他

- (1) さいたま市内には、同じ町名の地域や建物があります。
救急車や消防車が確実に到着するために、できるだけ住所や場所を詳しく入力してください。
- (2) 症状や火事の状況をできるだけ詳しく入力してください。
- (3) 利用登録後、住所などに変更が発生した場合は、変更の手続きをするため、利用申請書を提出してください。
メール119通報用メールへ連絡しないでください。
- (4) 利用登録後、市外への転居などによりメール119の利用を止める場合は、廃止の手続きをするため、利用申請書を提出してください。
メール119通報用メールへ連絡しないでください。